

# 第9期計画

伊達市

高齢者保健福祉計画  
介護保険事業計画



北海道伊達市

# 伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期計画）

## 《 目 次 》

### 第1章 計画策定にあたって

第1	計画策定の趣旨	1
第2	計画の位置付け	1
第3	計画期間	2
第4	日常生活圏域の設定	2
第5	計画策定及び進行管理	3
第6	被保険者、介護者及び介護保険事業所等の意見反映	3

### 第2章 伊達市の概況

第1	高齢者を取り巻く現状	4
第2	第8期計画の実績・総括	7
第3	高齢者施策の現状と展望	19

### 第3章 計画の基本理念と基本目標

第1	基本理念	21
第2	基本目標	21
第3	施策及び体系	22

### 第4章 高齢者施策・地域支援事業の推進

基本目標1	自立した生活を続けるための介護予防・生きがいづくり支援	24
基本目標2	支え合って暮らせる地域づくりの推進	27
基本目標3	自分らしく安心して暮らせる環境の整備	30

### 第5章 介護施策の推進

基本目標4	介護保険サービス提供体制の整備	35
第1	サービス基盤の整備	35
第2	介護人材の確保や業務の効率化等に向けた支援	36
第3	適切な介護サービスの利用促進（適正化計画）	37
第4	災害や感染症対策等に係る関係機関の体制整備	37
第5	介護保険サービスの見込み	38
第6	第1号被保険者の保険料	45

## 資料

1. 高齢者施策・地域支援事業の実績について 資料－1
2. 第9期計画作成のための各種基礎調査の実施状況について 資料－4
  - (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 資料－5
    - I. 集計結果 資料－6
    - II. 分析結果 資料－21
  - (2) 在宅介護実態調査 資料－27
    - I. 調査結果 資料－28
    - II. 考察 資料－39
  - (3) 介護保険事業計画策定に伴う調査について 資料－41
    - I. 介護サービス提供事業所調査 資料－41
    - II. 介護人材実態調査 資料－43
3. 介護保険料の推移について 資料－45
4. 伊達市介護保険等運営協議会について 資料－45

# 第1章 計画策定にあたって

## 第1 計画策定の趣旨

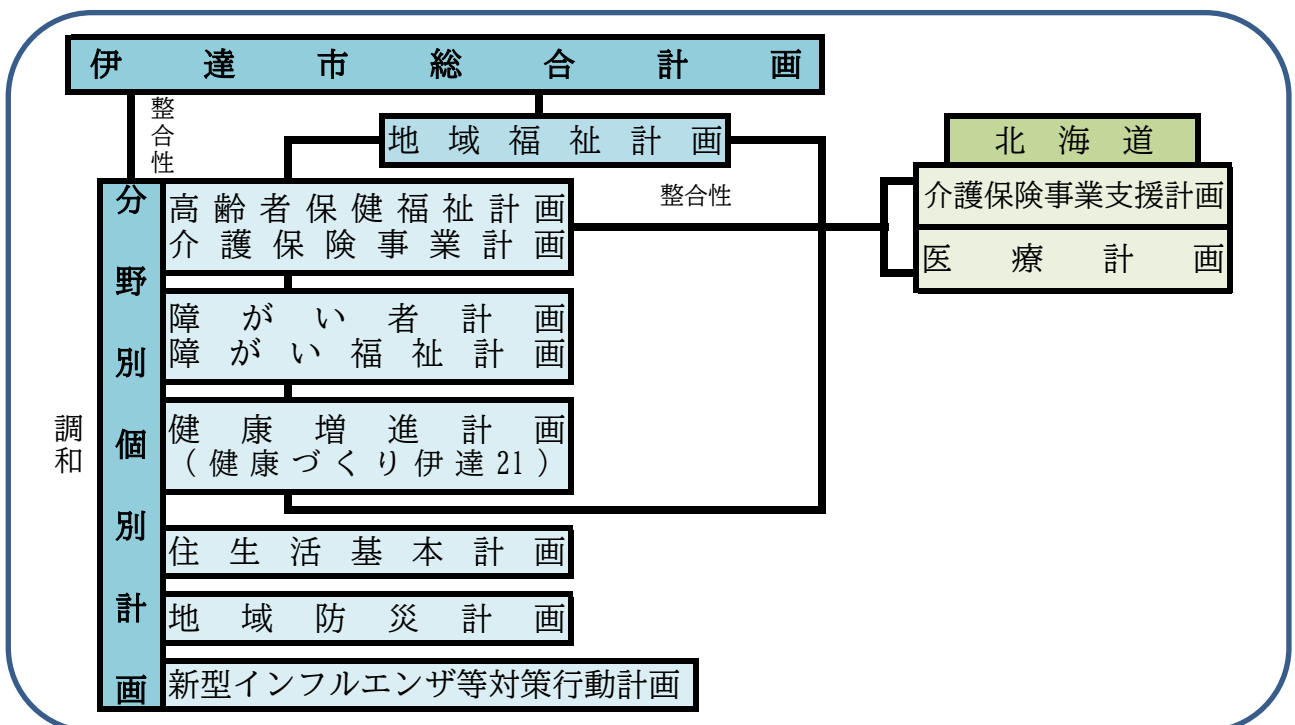
わが国では高齢化が急速に進み、2025年（令和7年）には団塊の世代が75歳以上に、2040年（令和22年）には団塊ジュニア世代が65歳に達し、生産年齢人口がさらに減少すると推計されています。

このような状況に対応すべく、国は第6期以降の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、2025年（令和7年）までの計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することとしており、本市においても、関係機関等と連携しながら体制整備を進めてきました。

「第9期伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下「本計画」といいます。）では、高齢者人口の推移や介護サービスのニーズを中長期的に見据えながら、引き続き地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、SDGsの視点を取り入れ、高齢者が安心して健やかに生き生きと暮らし続けられるよう、今後3年間の施策展開の基本的な考え方や取組、介護サービス量の見込み等について定めます。

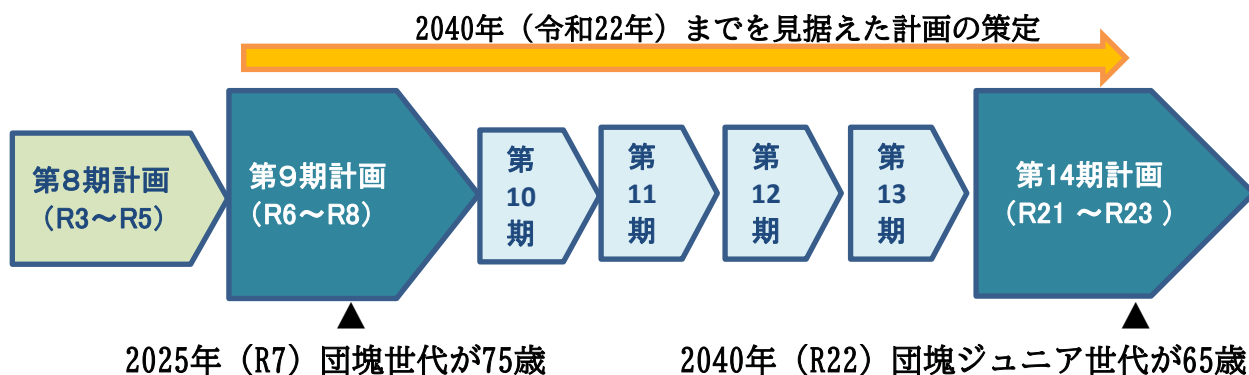
## 第2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく老人福祉計画、介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業計画として本市における高齢者保健福祉施策の基本的な方針を示すものであり、両計画は、整合性を図り連携して事業を推進する必要があることから、一体的に策定するものとします。また、「伊達市総合計画」を上位計画とし、関連する個別計画との調和を保つとともに、「北海道介護保険事業支援計画」「北海道医療計画」との整合性を図っています。



### 第3 計画期間

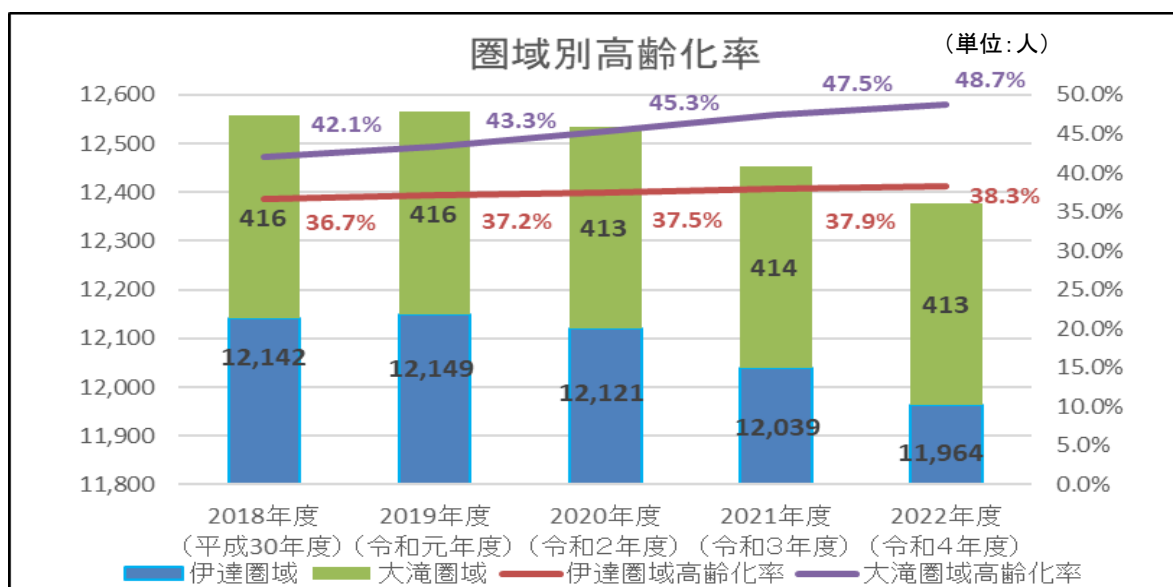
本計画は3年ごとに見直すことが定められており、第9期は2024年度（令和6年度）から2026年度（令和8年度）までの計画となります。団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）問題に対応し、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据え、より地域包括ケアシステムを深化・推進させ、持続可能な介護サービスの提供体制の確保と制度運営を目指す期間となります。



### 第4 日常生活圏域の設定

第3期計画以降、高齢者の介護を地域で支える基盤整備の圏域として、日常生活圏域を設定しています。伊達地域は、生活に必要な施設がまちなかに集約された「コンパクトシティ」として広く知られており、生活に必要なことのほとんどを街の中心部で済ませている方が大多数である一方、大滝区は生活に必要な施設が区内に少ないため、伊達地域及び近隣市町に足を運んでいる方が多い現状となっています。

地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況、その他の状況を勘案し、これまでの計画同様、伊達圏域（伊達地域）、大滝圏域（大滝区）の2つの日常生活圏域を設定しました。



住民基本台帳人口 (各年度3月31日現在)

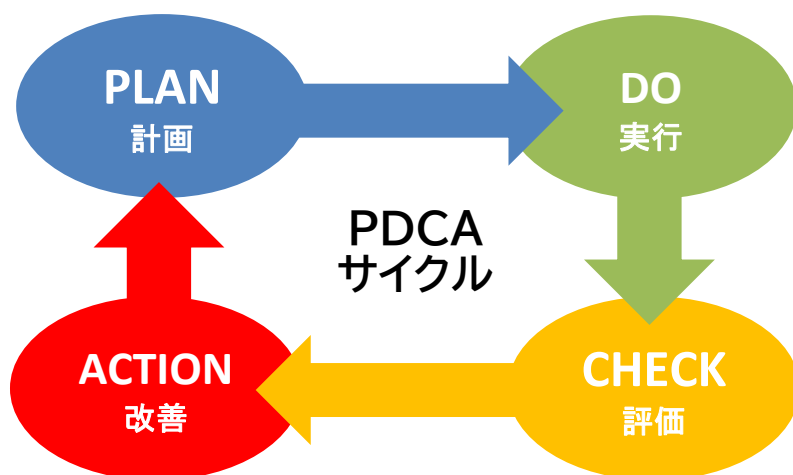


## 第5 計画策定及び進行管理

計画の策定にあたっては、庁内関係部局で構成する「伊達市介護保険計画等策定検討会議」及び伊達市介護保険条例第2条に基づき設置された「伊達市介護保険等運営協議会」で審議を行いました。

本計画に基づく事業の実施状況及び目標の達成状況について、毎年度データに基づく課題分析を行い、目標の達成状況を評価、その内容を介護保険等運営協議会において報告・協議し、その結果をホームページ等により広く市民に公表します。

なお、高齢者の自立支援や重度化防止の取組については、目標に対する実績評価及び評価結果に基づいて、本市の取組状況を分析し、必要に応じて計画の変更を行うなど、PDCAサイクルを活用してより効果的な支援策を検討、次期計画策定につなげます。



PDCAサイクル：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。  
計画→実行→評価→改善の4段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善する。

## 第6 被保険者、介護者及び介護保険事業所等の意見反映

65歳以上の第1号被保険者の健康状態や生活実態、地域の実情を把握するため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び高齢者の適切な在宅生活の継続と介護者の就労継続に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的とした「在宅介護実態調査」を実施しました。

また、介護保険事業所等の今後の事業運営の意向、サービス充足状況、市への要望事項などを把握するため「介護サービス提供事業所調査」のほか、介護人材の確保が喫緊の課題となっていることから、介護人材の実態把握、職員の充足状況、市への人材確保における要望事項などを把握するため「介護人材実態調査」を実施しました。

さらに、計画に対する意見を広く市民から募集するためパブリックコメントを実施しました。